



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	産地広域化に伴う農協生産部会の機能展開に関する一考察 : いわみざわ農協玉葱生産部会を事例として
Author(s)	八重樫, 裕子
Citation	農業経営研究, 25, 115-137
Issue Date	1999-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36536
Type	departmental bulletin paper
File Information	25_115-138.pdf



産地広域化に伴う農協生産部会の機能展開 に関する一考察

—いわみざわ農協玉葱生産部会を事例として—

酪農学園大学大学院酪農学研究科研究生 八重樫 裕子

1 課題と方法

- 1) 問題意識と課題の限定
- 2) 既存研究の整理
- 3) 本論文の構成

2 玉葱生産と農業経営

- 1) 北海道産玉葱の動向と輸入玉葱の増加
- 2) 玉葱の栽培技術と農業経営

3 生産部会機能の拡充展開

—いわみざわ農業協同組合玉葱生産部会を事例として—

- 1) 広域農協合併と生産部会の統合
- 2) 玉葱生産部会の歴史的展開と機能拡充動向
 - (1) 玉葱の産地形成と生産部会の発足
 - (2) 生産部会の広域化とその機能拡充動向

補) いわみざわ農協管内における玉葱作の変遷

4 総括

- 1) 各章の要約
- 2) 生産部会の広域化とその組織機能

1 課題と方法

1) 問題意識と課題の限定

農業基本法（以下農基法）農政が開始した、1960年代は、我が国の高度経済成長時代でもあり、それに伴う消費者の所得が急上昇した。それに従って食生活は、欧米化・近代化し、また農基法においても消費者のニーズに合わせた農産

物生産の選択的拡大が示されている。そのような中、「ある特定の農産物を生産する産地で、また当該農産物について市場で一定の銘柄を確立しており、生産と販売の両面で地域主体すなわち地域意志を確立している生産地」つまり「産地」が多数存在するようになったといわれている（註1）。その後、1970年代には食生活の多様化と飽和化、1980年代以降になると、食生活の成熟化・国際化が進展し、農産物の過剰が顕著となってきた。そうした時代を受けて、産地化が深化するとともに産地間の競争が激化していき、一方では産地化から大産地化へと産地の拡大傾向がみられている状況にある（註2）。また1970年代後半からは保冷設備の充実や流通網の発達等により、遠隔地と呼ばれた地域も大消費地へ出荷可能となったことで、産地の地位を獲得している。北海道からも現在では多量の農産物が本州の大消費地へと出荷することが可能となり、北海道は多くの産品について大産地としての地位を不動のものとしている。

さらに以上に述べたような産地化の確立において、生産・販売の両面において主体となるものの存在があることはいうまでもない。つまり産地の生産者の生産・販売にわたる機能的な組織化が達成されている。この組織化は、農業生産組織として様々な形態のものが存在し、農業機械や施設等の「共同利用組織」、「集団栽培組織」、農協の下部組織でもある「作物別生産部会」等が挙げられる（註3）。生産・販売過程に多様な機能を担う農業生産組織は、農産物の品目別に生産技術的特性、流通特性、加工特性、消費形態のあり方の違いが存在しているために、その展開が多様である。従って農産物の品目別に存在する生産技術的特性、流通特性、加工特性、消費形態の在り方の違いに深く踏み込んで、農業生産組織における構造と機能の拡充動向について分析することは不可欠といえよう。

本論文では、いわみざわ農協玉葱生産部会を事例として取り上げ、玉葱の産地化に当たっての組織化の構造面と機能面について組織の広域化による再編に着目して整理することを目的とする。その際事例で取り上げる玉葱についての生産技術的特性、流通特性、加工特性、消費形態の在り方の特徴踏まえて分析することとしたい。

2) 既存研究の整理

ここでは生産部会が生産者組織としてどのような特徴を持ち、位置付けられているのかについて、既存研究から学ぶ。そして以下の章に分析を試みる生産者組織としての生産部会について、論じる上での視角の整理を行う。

生産者組織を論じた論文は、主に個別経営同士が何らかの結合関係を持つ組織を対象に論じられる、農業生産組織論といった分野に大別されている。七戸[5]では、営農活動上の連繫について概念的に類型が行われている。一つは比較的身

近の近隣農家との個人的なつきあいの中で行われる一時的、暫定的な相互扶助に属するもの（結い、手間替）、そして集落内の有志の農家がお互いに協議して少なくとも向こう数年間もしくは十数年間は継続することが想定されるような組織的連繫を組む場合（農機具の共同利用）、もう一つとして集落内のほとんどの農家を網羅する形で、各種生産組織が組織的に進められるケース（大型機械の導入、共同出荷）である。また通常農業生産組織と呼ばれているのは組織性が最も強い上述されている第三の類型を一つの極点とし、それほどまでに組織範囲が広くなく、その結合形態も強固ではない第一、第二の類型も含めて、かなり包括的に捉えられていると指摘している（註4）。そして商品経済の浸透により、七戸[5]の第一、第二の類型にみられるような生産過程の組織化のみならず、第三の類型の性格が強い流通過程における生産者の組織化、つまり共同化がみられるようになった。作物別生産部会は、こうした集荷、出荷、選果形態や選果方法、また品質や規格の統一など生産過程のみならず流通過程にも及ぶ生産者の組織化が行われ、成り立っているものであり、その実際もそうした性格を発揮している生産部会は多くみられている。

また志賀[4]では、地域組織を対象に分析が行われており、地域組織（註5）は、①「生産組織（註6）」だけでなく、②公共牧場や集出荷・選果場などの「生産補完組織」、③学習や研究を行う「生産者組織」などを含むものとして分析が進められている。農協生産部会は農協の下部組織として存在しているが、上記の分類の②と③の性格を強く持つ組織と捉えることができる。

農協組織論的観点から作物別生産部会を取り上げている論文として、板橋[1]が挙げられる。板橋論文では農業の場合、流通過程の共同化を行い、メリットを享受するためには、生産段階における作業が深く関連していることを指摘している。例を挙げていうならば、共同集出荷を行う際、生産物の大きさ、品質、場合によっては品種も含めてばらつきがあつては、流通過程における共同化のメリットは希薄になってしまうということである。

以上の既存研究より、作物別生産部会は農協の下部組織ではあるが、生産者の組織であること、また組織として組織員が取り決めに従うなど、足並みをそろえることによって各個別経営がメリットを享受することが出来るようになることが示された。こうしたことを踏まえて本論文では、農協作物別生産部会を生産者組織として捉え、それを分析視角として進めていくこととする。

以上にみてきた農業生産組織論的視点で、現実には農協の下部組織である生産部会に光りをあて直すことは、組織運営範囲の広域化に対する組織再編について分析する際、有効であり、その組織の自立または発展方向について議論を進めることができると考える。前節で述べているように現在における生産部会を取り巻

く組織運営上の問題の一つとして、近年の動向でもある農協の広域合併に伴う産地化の拡大に絡んだ部会運営範囲の拡大に関するものが挙げられる。本論文では、部会運営範囲の拡大に関する組織運営上の問題点について取り上げ、事例として取り上げるいわみざわ農協玉葱部会において、どのような組織再編、部会機能の強化が図られていたかを実証的に捉えてみる。

3) 本論文の構成

本論文は 4 章構成である。第一章で問題意識を踏まえて課題の限定を行い、既存研究の整理から本論文の視角を明示する。第二章で現在における全国の数値と輸入玉葱の動向と比較して、北海道における玉葱生産の位置づけを整理し、産地で生産部会の機能的展開が必要とされていることを明らかにする。第三章ではいわみざわ農協玉葱生産部会を事例として取り上げ、玉葱の産地化に当たっての組織化の構造面と機能面について、歴史的に整理を行う。部会運営範囲の拡大に伴う組織運営上の問題点を焦点とし、近年における管内農協の広域合併を契機とした範囲の拡大を組織上どのように再編していったのかを明らかにする。また、そうした事実の背景となる、個別農家の経営的側面の歴史もフォローし、それを加味して部会再編を可能とならしめた要因を探る。第四章では各章の要約と総括を行う。

2 玉葱生産と農業経営

1) 北海道産玉葱の動向と特質

全国からみた北海道産玉葱の位置づけについてみる。表 1 にみるように、作付面積についてみるとここ数年どの年も北海道の作付面積は、全国の 40% 以上を占めていることがわかる。出荷量については平成 8 年には 56% を占めていることがわかる (表 2)。北海道では昭和 45 年の米の生産調整を契機に転作に伴い、増加してしてきた。また、国の玉葱の産地指定により、いっそうの産地化が進んだという背景もある (註 7)。夏が冷涼な北海道では春まき栽培が行われている。この作型は 3 月上旬に種まきする (註 8)。出荷期間が 9 月から翌年 5 月までとなっている。これに対し、本州産では秋まき栽培を行っており、9 月に種まきを行っている。秋まき栽培には、青切り栽培、普通栽培、葉玉葱栽培、貯蔵栽培などがある。出荷期間は各栽培によって異なるが、貯蔵栽培以外は 3 月から 4 月頃までが出荷期間となっている。この北海道産と本州産の端境期にねらって輸入玉葱が入ってくることが、表 3 からみとれる。この傾向を打破するために北海

表1 作付面積と生産量の推移 単位：ha、t、%

	全国	北海道		
	作付面積	作付面積	(%)	生産量
平成1	28,600	10,500	37	533,700
2	28,600	11,700	41	580,700
3	28,100	12,900	46	638,300
4	28,700	13,700	48	670,200
5	29,600	12,500	42	721,900
6	28,500	12,300	43	533,900
7	28,400	12,100	43	649,100
8	28,400	12,400	44	656,200
9	28,400	12,600	44	626,300

註1) 農業センサスより作成。

表2 玉葱の生産量の順位 単位：ha、t

順位		作付面積	生産量
	全国	27,200	1,262,000
1	北海道	12,400	656,200
2	兵庫県	2,750	147,400
3	佐賀県	2,320	113,000
4	愛知県	995	47,600
5	神奈川県	623	34,400
6	静岡県	555	22,500
7	長崎県	495	18,100
8	愛媛県	443	16,500
9	和歌山県	404	15,800
10	山口県	351	11,600

註1) 参考資料【2】より作成。

註2) 平成8年の数値である。

表3-a 野菜の輸入状況

単位：t

	合計	生鮮野菜	冷凍野菜		塩蔵野菜	野菜缶詰・瓶詰	その他
			うち玉葱				
昭和55	480,812	107,138	76,977	140,756	99,801	55,601	77,516
60	602,353	121,993	61,164	179,606	129,365	71,824	99,565
61	693,160	140,749	52,997	214,495	142,306	85,476	110,134
62	799,319	124,164	35,475	254,759	173,397	126,813	120,186
63	1,055,872	239,128	112,443	312,505	206,728	153,846	143,665
平成1	1,027,938	204,168	80,780	315,354	227,000	131,382	150,034
2	1,003,627	233,155	86,646	305,144	197,240	119,715	148,373
3	1,148,059	270,378	62,781	359,735	216,170	140,867	160,909
4	1,171,302	243,709	35,138	380,786	223,440	157,383	165,984
5	1,291,891	328,890	61,809	400,378	210,693	177,554	174,376
6	1,629,661	553,792	206,849	458,956	220,281	186,926	209,706
7	708,004	245,844	378,603	254,880	26,141	—	486,246
8	629,674	184,455	405,352	263,054	26,471	—	479,192

註1) 北海道野菜地図より作成。

註2) —は具体的な数値が掲載されていなかったことを示す。

表3-b 玉葱輸入実績

単位：t

	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
韓国	270	300	3,026	270	15,321	15	0
中国	60	0	2,822	4,505	6,553	6,900	8,667
台湾	8,822	5,118	8,114	11,586	6,282	8,843	7,196
アメリカ	25,041	2,128	39,620	216,928	110,732	89,840	138,991
フィリピン	1,410	1,295	1,753	4,604	6,894	5,708	5,467
オーストラリア	3,343	2,109	3,965	9,364	11,777	8,670	4,460
ニュージーランド	6,236	5,513	12,327	26,088	35,327	32,949	28,030
タイ	6,601	5,975	4,249	10,494	10,924	8,242	3,928
その他	20	33	996	7,274	7,274	1,707	107
合計	51,803	22,541	76,872	291,113	213,279	162,874	196,846

註1) 北海道野菜地図より作成。

註2) —は具体的な数値が掲載されていなかったことを示す。

表3-c 平成9年度における玉葱の輸入実績

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
韓国													
中国	77	75	1,839	1,753	2,861	566	223	81	103	56	239	794	8,667
台湾	1,815		18								458	4,905	7,196
アメリカ	342		297	202	5,819	13,474	25,546	26,867	17,635	14,116	21,306	13,387	138,991
フィリピン	1,187	105										959	3,216
オーストラリア	1,306	1,140	141	16			20	20	196			1,619	4,458
ニュージーランド	9,364	5,436	3,215	874	63				72	714	1,901	6,391	28,030
タイ	812									82	759	2,275	3,928
その他	20	16			1							20	57
小計	14,923	6,772	5,510	2,845	8,744	14,040	25,789	26,968	18,006	14,968	25,622	32,607	196,794
(%)	7.6	3.4	2.8	1.4	4.4	7.1	13.1	13.7	9.1	7.6	13.0	16.6	100.0

註1) 参考資料【2】より作成。

註2) 加工用玉葱の輸入も含めた数値となっている。

道の生産地では8月に早期出荷をするべく、極早生種の作付を行うところもある。

2) 玉葱の栽培技術と農業経営

北海道の玉葱栽培は、1戸当たりの作付面積が大きいため、移植から収穫調製まですべて機械化体系がとられている。従って本州における10a当たりの労働時間約170時間に対し、北海道では約70時間となっている（註9）。しかし定植、収穫、調製には多くの労力がかかる。

また玉葱は一般に連作可能な作物とされている。従って北海道では玉葱専業農家も存在している。連作可能なので、機械の導入後毎年利用されることは、機械化が促進された要因の一つであろう。

もともと貯蔵性に富む作物であったが、近年では品種改良が進み、F1種の利用が中心になってきた。F1種は製品率が高く、耐病性、貯蔵性ともに優れている品種である。それまでは在来種としてその地方でかけ合わせて改良された品種の種を採種していたが、F1種は種の業者から購入しなければならなくなっている。

そして前節でもみてきたように、輸入玉葱の輸入量は増加傾向にある。産地として市場評価を得るためには、長期的な安定した量の出荷と良質の一定した品質の生産物を生産することが必要といわれている。こうした必要事項を満たすために、生産者の組織が重要な役割を果たしている。生産者同士が共通認識を持ち、生産、販売していく上で、生産者組織が必要とされている。

3 生産部会機能の拡充展開と広域化

—いわみざわ農業協同組合玉葱生産部会を事例として—

1) 広域農協合併と生産部会の統合

いわみざわ農協の管内は、石狩平野のほぼ中央部にあり、主要な農地は、水田と玉葱作付け地である。耕地面積15,215haの約60%が水田、約10%が玉葱作付け地である。泥炭地のため、客土による土地改良がすすめられた結果、米の大産地となったが、近年は転作により玉葱・メロン・百合根などの野菜、花卉・果樹等と農産物も多種にわたって生産されている。

いわみざわ農協は、平成5年に発足した。岩見沢市農協、三笠市農協、北海北村農協、大富農協、幌向農協の5農協が合併して出来た複数の行政機関にまたがる広域農協である。管内の規模別農家数の推移について表4に示した。管内の規模別農家は、10.0ha以上層の割合は増加しており、経営耕地面積を拡大する農

表4 いわみざわ農協管内の農業構造

単位：戸、%

年次	総農家数	専業農家数	I兼業農家	II兼業農家	1.0ha未満	1.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～7.5ha	7.5～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
1980	4,444	2,259	1,670	515	10.8	12.0	20.9	27.9	18.6	8.3	1.5
1985	4,205	1,921	1,753	531	9.9	12.4	17.9	25.6	20.9	11.1	2.2
1990	3,529	1,495	1,821	476	6.0	11.1	16.0	24.6	22.6	16.2	3.5
1995	3,257	1,182	1,618	457	5.8	9.4	14.4	19.5	21.6	21.9	7.4

註1) 農業センサスより作成。

註2) 管内内訳は岩見沢市、三笠市、北村とした。

註3) 例外規定は1.0ha未満でカウントした。

表5 いわみざわ農協販売取扱高

単位：百万円、%

	販売高	割合
米	10,602	63.2
タマネギ	3,578	21.3
その他の野菜	603	3.6
生乳	406	2.4
メロン	380	2.3
麦	323	1.9
花卉	298	1.8
豆類・雑穀	236	1.4
畜産物	126	0.8
かぼちゃ	137	0.8
キュウリ	95	0.6
合計	16,784	

註1) いわみざわ農協資料より作成。

註2) 平成7年度実績である。

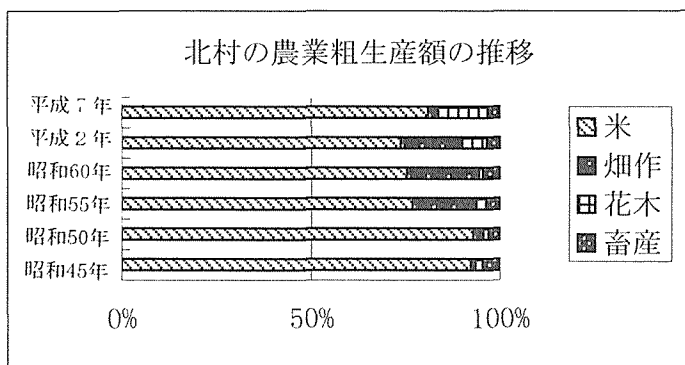
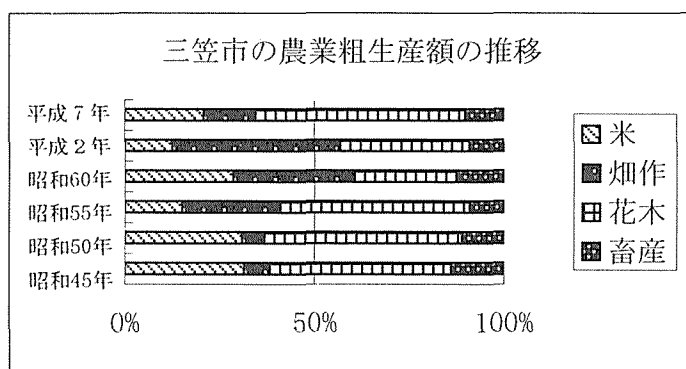
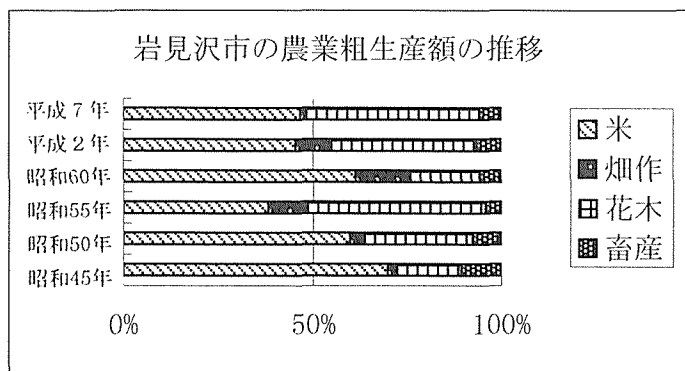
表6 空知、岩見沢市、三笠市における玉葱作付地の推移

単位：ha

	空知	岩見沢市	三笠市
平成1	2,550	1,206	178
2	2,820	1,230	175
3	3,080	1,240	177
4	3,320	1,290	187
5	3,010	1,260	194
6	2,940	1,240	188
7	2,910	1,260	163
8	2,930	1,270	167
9	2,910	1,270	168

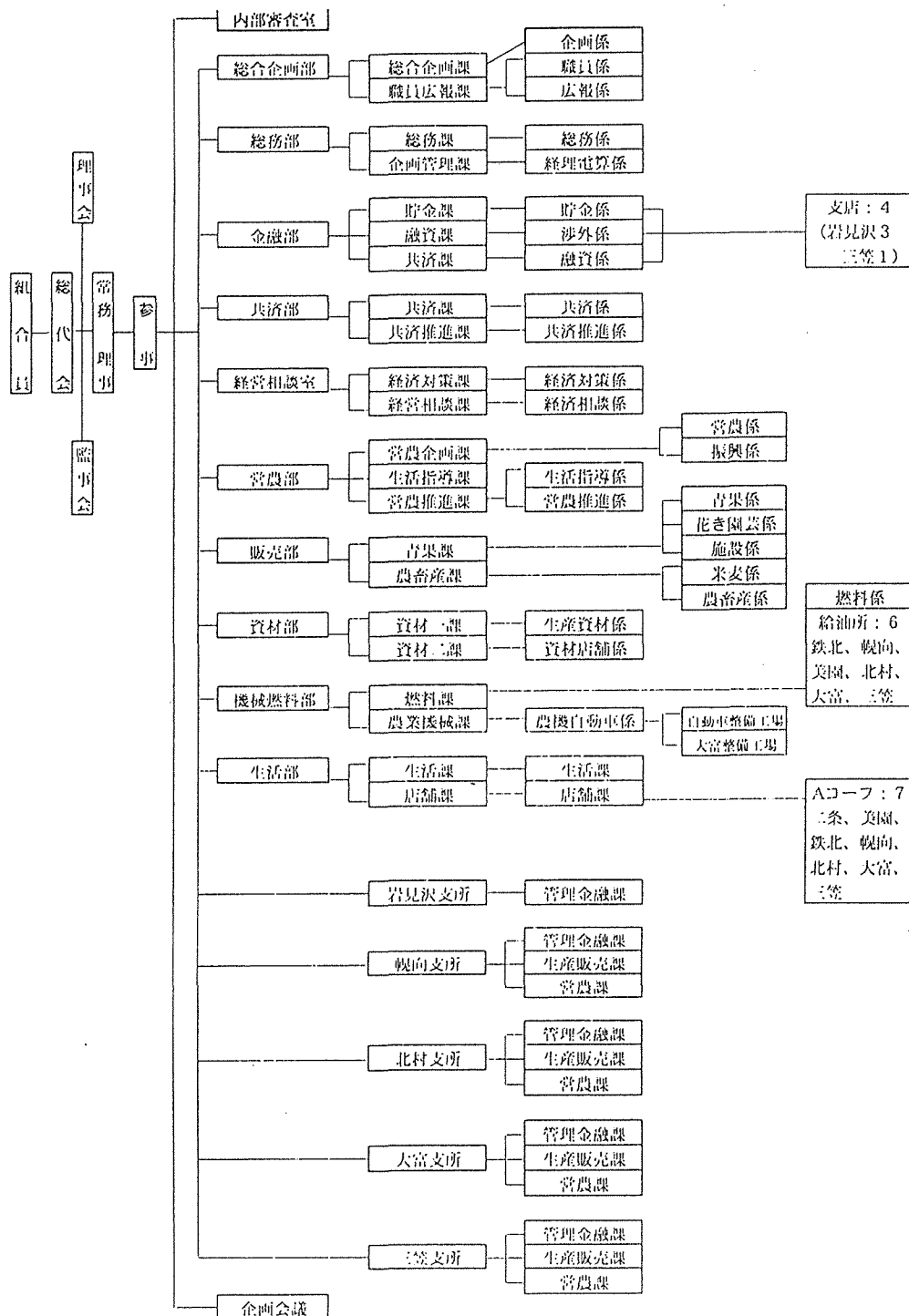
註1) 北海道野菜地図より作成。

図1 岩見沢市、三笠市、北村における農業粗生産額の推移



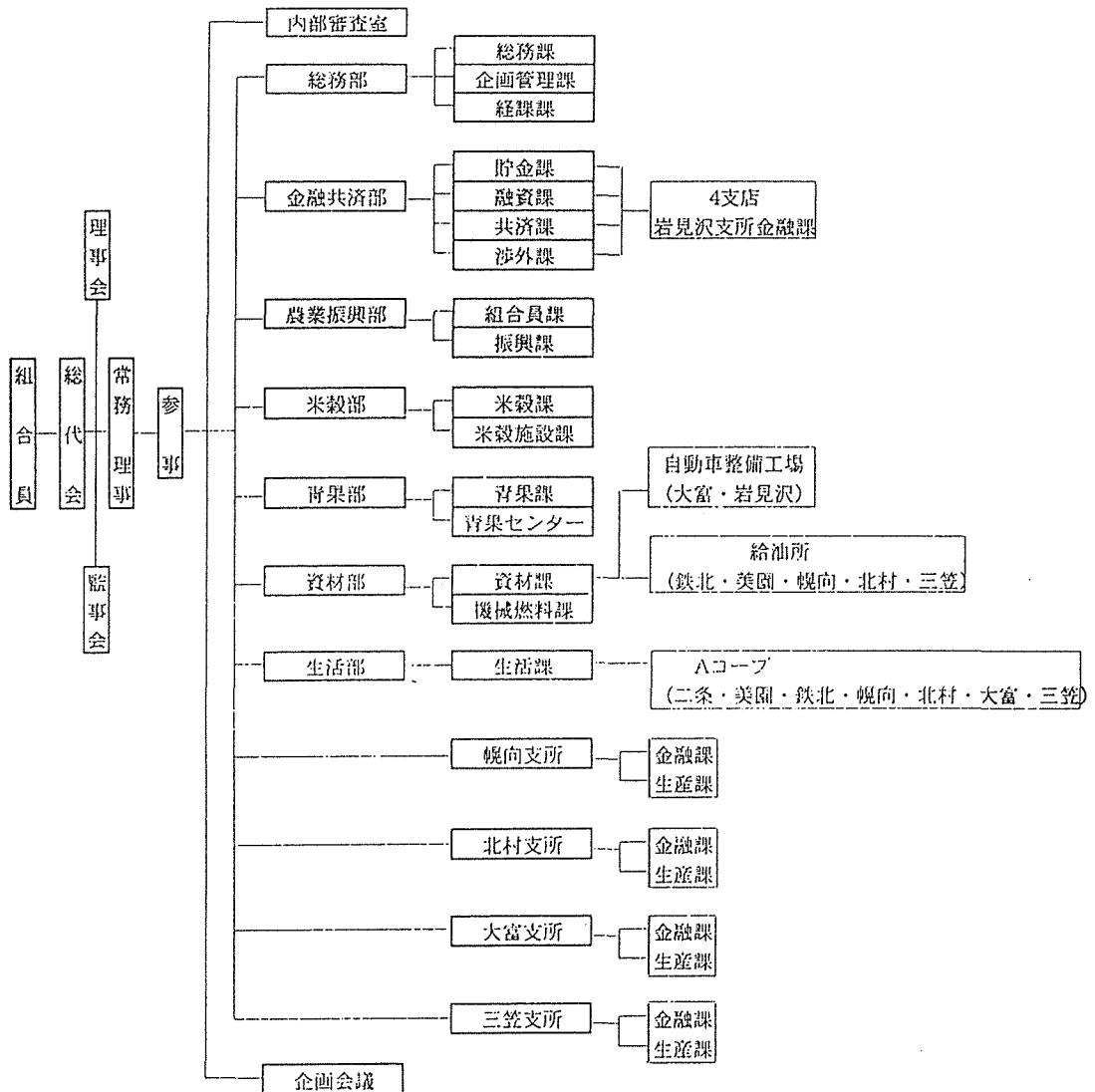
註1) 生産農業所得統計より作成。

図2 いわみざわ農協業務機構図（平成5年2月～平成8年3月）



註1) いわみざわ農協資料及び聞き取り調査より作成。

図3 いわみざわ農協業務機構図（平成8年4月～現在）



註1) いわみざわ農協資料及び聞き取り調査より作成。

註2) 本所機能である農業振興部、米穀部、青果部は、岩見沢支所に置かれている。

家が現れていることを示していることがわかる。また、岩見沢市、三笠市、北村における作目構成を農業粗生産額表示でみると次のような特色がみられる（図1）。岩見沢市においては昭和45年から一貫して米の占める割合の減少がみられる。その反面、青果・花木の占める割合は平成7年には46.1%となり、増加傾向にある。三笠市においては古くから野菜作が盛んであったこともあって野菜・花木の占める割合が最も高い。北村は、減少傾向にあるが、米の占める割合が最も大きい。また平成7年には青果・花木の割合が高くなってきている。旧農協別に農業構造を概観すると、以上のような特徴がみられるが、耕地面積の割合からもわかるように管内全体でみると、米とタマネギが基幹作目となっている。取扱販売高にすると、米は約60%、タマネギは約25%のシェアを占めている（表5）。玉葱の作付面積は増加傾向にあり（表6）、転作作物として位置づけがなされていることも踏まえると、管内における主力となる作物としての度合いは高まっていくものと考えられる。

それに対する農協の動向についてみると、平成5年に発足したいわみざわ農協では、農産物の販売力強化に向け、営農指導体制の整備が必要となり、平成8年に業務機構改革が行われている（図2、3）。合併当初は営農部と販売部が分離されていたため、両者の連携に不都合が生じていた。現在は、農業振興部、米穀部、青果部と再編されている。具体的な業務内容は次のように整理された。農業振興部においては、営農指導担当者を配属することは行わず（註10）、営農企画部門とすることとなった。そして、米穀部、青果部においては改革前問題になっていた営農指導事業と、販売事業の業務を一つの部にまとめて設置した（註11）。現在は、平成8年に改革された機構によって営農担当職員の位置付け、業務内容が明瞭となっている（図2、3）。営農指導担当職員は米穀部、青果部に配置されており、担当作目を定めた上で3～4の作目を担当している。営農指導担当者は、現在米穀部に2名、青果部に6名おり、そのうち4名が農業改良普及員の資格を持っている（註12）。営農指導担当者は、生産部会の事務局となっている場合がほとんどで、作物ごとにその活動を行っている。営農担当者の担当作目割りについてみると、米穀部は米、麦、豆類、畜産を、青果部はそ菜、玉葱を受け持っている。米穀部での営農担当割りは、担当職員内ではなく、米穀部での担当作目全般を2名で担当している。青果課での広域的な活動を行っている部会と旧岩見沢市農協管内のみで活動を行っている部会の作目ごとに、担当職員が配置されている。一人2～3つの作目を兼務しているのが通常である。その他の旧農協管内のみの活動を行っている部会の作目に関しては支所生産課職員が担当している。業務としては、生産面では安定的な収量の確保を目的とし、その対応策として技術及び知識の伝達を努めること、流通面では市場（業者）からのク

レーム等を生産者へ伝達、また改善策・対策を練ることが目標とされている。普段の日常業務は農家からの相談連絡を受け、対応することである（註13）。以上のように、営農指導担当職員としての位置付け・業務が機構改革によって確立されている。

生産部会の事務局体制は、玉葱部会、統一部会、旧岩見沢市農協生産部会の事務局が青果課に、水稻部会、酪農部会が米穀課に、非統一部会が各支所生産課に置かれている（図4）。野菜では、29の部会のうち6つが統一部会であるが、さらにロット拡大による有利販売を図るため、部会の統合が農協主導によって取り組まれている。その中で玉葱部会は合併以前から旧農協の生産者代表者会議を行って、他の部会より速く統合し、統一部会の一つとして活動している。迅速な部会統一には、旧農協時代に既存部会が存在していたことの影響が大きい。既存の部会は岩見沢市農協の玉葱共計部会と三笠市農協の玉葱部会であった。次節ではこれらの既存部会の展開について考察していく。

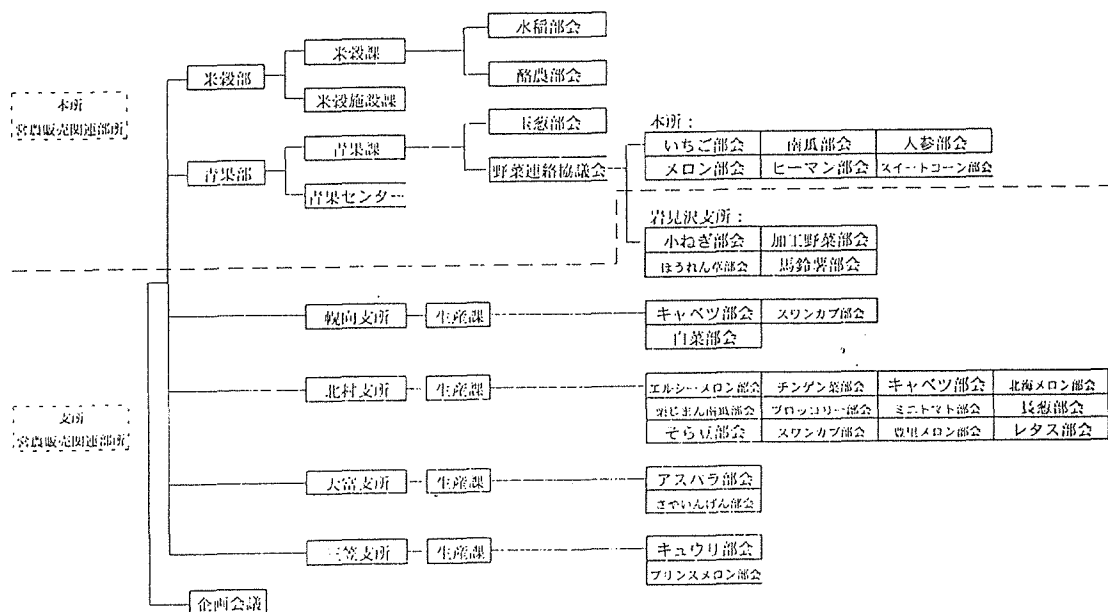
2) 玉葱生産部会の歴史的展開と機能拡充動向

(1) 玉葱の産地形成と生産部会の発足

いわみざわ農協管内（註14）の玉葱生産と生産部会の展開を表7にまとめた。既存部会が存在した岩見沢市農協と三笠市農協では前節でみてきたように、転作以降作付面積が増加した。生産量は岩見沢市農協約63,000t、三笠市農協8,300tとなっており、量的には岩見沢市農協の方が大きく上回っていた。

岩見沢市農協の玉葱共計部会は、昭和45年から開始した米の生産調整に伴う転作以降、玉葱の作付面積が拡大していったことを背景に発足した。当時の岩見沢市農協では、管内農業の主力となる野菜の部会活動を活発にするため、昭和53年頃、野菜連絡協議会が設置された。そのうち玉葱は野菜連絡協議会の中に含まれる部会の一つとしてスタートした。それ以前にも生産者の勉強会、研究会などを中心とする組織が存在していた。そうした組織は岩見沢市農協の中の町会を単位として活動していたようである。またそれとは別に昭和60年頃までは、玉葱の採種自体を生産者で行っていたこともあり（註15）、そうした玉葱採種組合という組織を軸に活動が行われていた。しかしそれはあくまで採種を中心として活動を行うという限定されたものであり、生産部会とは本来の目的が異なるものであった。そうした別の動きと並行する形で、管内玉葱の生産量の増大と生産者数の増加に伴い、共計共販をめざして昭和53年頃に岩見沢市農協玉葱共計部会が発足した。昭和50年代後半になると、幌向農協と北海北村農協で生産された玉葱も岩見沢市農協の集出荷施設に一元集荷し、共計共販が行われるようになっていった。

図4 いわみざわ農協生産部会事務局体制



註1) いわみざわ農協資料より作成より作成。

表7 いわみざわ農協管内における生産部会の展開

	岩見沢市農協	三笠市農協	いわみざわ農協
昭和45年頃	作付面積の拡大・生産者の増加		
40年代後半	各地区の研究会が存在	萱野地区にて生産者組織が存在	
昭和47年		三笠市農協が発足	
昭和53年	岩見沢市農協玉葱共計部会が発足 審査委員会の設置		
昭和59年		三笠市玉葱部会が発足	
昭和60年	栽培委員会と集荷委員会の設置		
平成4年	各農協生産部会による代表者会議開催される (農協合併に伴う生産部会の統合備えた話し合い)		
平成5年2月			いわみざわ農協が発足 いわみざわ農協玉葱部会の発足

註1) 聞き取り調査より作成。

岩見沢市農協玉葱共計部会の組織面の展開をみてる。栽培技術の改良、集荷受入、保管管理、自主検査による規格の統一及び共同選果、計画出荷・販売及び精算に関して共同することを目的として掲げていた。発足した当初から設置されていたのは審査委員会であった。前述の目的の自主検査による規格の統一及び共同選果を達成するために、設置された委員会である。審査委員は6名とし、部会理事より2名、部会幹事より4名を選任するとされており、毎年委員会、総会で決定された審査要領で審査を行うこととなっていた。生産者による自主的な規格・品質の検査体制は、部会全体に技術向上の意識をもたらした。審査規約の草案についてもこの委員会で検討が行われていた。役員会や部会事務局との連携のもと、市場ニーズに適応した規格・品質について検討しており、それに基づいた審査規約を作り、審査の徹底も図ろうとしていた。審査委員会の活動により技術向上への意識が農家間に生まれ、地域内の技術平準化に貢献した。

その後、平成3年に栽培委員会と集荷委員会が設置された。栽培委員会は栽培に関する技術を連絡する委員会であり、部会理事より2名、部会幹事より若干名の選任により構成される。栽培品種の選定について検討するにあたって普及センターとの連携のもと、試験圃を設置し適当な品種の模索を行っていた。そして年に一度その報告会が持たれ、作付け品種の決定材料に用いられていた。市場ニーズに即した品種の検討と岩見沢市農協管内において生産量・品質ともに望ましい品種の開拓が取り組まれるための委員会である。

出荷委員会では、秋の収穫、集荷の調整が主な活動内容であり、集荷施設の合理的な運営には欠くことのできない組織であった。部会理事より4名、部会幹事全員によって構成されていた。集荷施設の稼働状況や会員間の収穫時期を熟知し、活動を行っていた。

岩見沢市農協玉葱共計部会は、これら3つの委員会が軸となり、施設運営、技術の研究・普及、市場対応の各面において部会機能が確立されていった。

次に三笠市農協玉葱部会の展開についてみる。昭和59年に三笠市農協玉葱部会は、それ以前にあった玉葱振興会が改められて発足した。共選体制の確立と三笠産玉葱の銘柄を高めるため生産から販売までの活動を目的として掲げていた。昭和47年に三笠農協と萱野農協が合併し、三笠市農協が発足する以前には玉葱振興会以前にも玉葱生産に関わる勉強会、研究会を行い、自主検査による目揃い等を行う組織が萱野地区に存在していた。しかし合併後、その活動は三笠市農協管内全域への拡大はみられず、部会発足後活動が全域化された。活動は生産技術向上のための各種講習会・研修会（府県視察を含む）の開催、導入品種の検討を行っていた。部会長1名、副部会長2名、幹事2名、各地区から委員4名が選出されており、管内全体への連絡や共通認識等が委員を通じて伝わりやすい体制が

形作られていた。

(2) 生産部会の広域化とその機能拡充動向

前項でみた二つの既存部会は、平成4年になると、翌年2月に行われるいわみざわ農協発足に当たっての玉葱部会の再編準備を開始した。新部会発足の準備は、2つの部会の共計比較をもとに規約内容の検討が行われた。そして審査規約や諸組織の体制等、岩見沢市農協玉葱共計部会の規約へ基本的に統一することが決定された(表8)。これらの準備により合併して間もなく平成5年7月にいわみざわ農協玉葱部会が発足した。諸組織内訳をみると、旧岩見沢市農協時代に確立されていた委員会などの諸組織と共計方法がベースになっている。しかし部会の運営範囲が広域化したことに伴い、管内を6ブロックにわけ、連絡網として47の班を新たに設けた(図5、表9)。

合併以降の部会機能の整備に当たっては、産地確立のため、平成7年度より玉葱早期出荷奨励対策を行った。これは、8月上旬から道外市場へ玉葱を出荷し、長期販売の実施と需要調整・価格の維持を図る取り組みである。前年産玉葱総取扱量の10%程度を早期出荷の目標としている。出荷配分は、過去2年間の実績と次年産予約数により地区別配分とし、出荷日は地区内で調整を行っている。奨励対象の期間を4期に定め、期ごとに最終精算時において早期出荷期別格差を設けている(表10)。

またくされなどの規格外品の混入に対して新たな対策を行っている。混入率によって選果負担を多くするという仕組みで、混入率を低くしようという試みと混入が多い会員と少ない会員の選果負担に格差を設けるようにして会員からの不満を解消しようという動きである。

いわみざわ農協玉葱部会では、旧岩見沢市農協時代に確立されていた部会機能に加え、市場動向や会員の声をもとに機能発揮のための新たな部会の整備が行われている。迅速かつ柔軟な市場対応への努力と部会機能が十分に発揮できるための部会整備によって、部会としての運営は、施設運営、技術の研究・普及、市場対応の各面においてその機能を十分に発揮している。

現在部会として課題となっていることは表11のようにまとめられる。農業改良普及センターとの連携のもと、実施主体を定めた解決方法が検討され、実施されつつある。

補) いわみざわ農協管内における玉葱作の変遷

いわみざわ農協管内の中でも特に岩見沢市の玉葱生産の歴史は長い。ここでは岩見沢市A農家の玉葱生産の栽培技術、機械化の変遷についておおまかにまと

表 8 いわみざわ農協玉葱部会発足準備会議資料（共計比較）

項目	岩見沢	三笠	1993年産取扱(案)
部会名称	玉葱共計部会	玉葱部会	いわみざわ農協 玉葱部会
役員構成	理事 8名(内 農協理事1名) 幹事35名	役員 10名(内 農協理事1名)	1993年産については 旧役員全員とする
委員会構成	集荷委員会(理事4名) 審査委員会(理事2名 幹事4名) 栽培委員会(理事2名 幹事4名)		各委員会制度を設定 三笠地区集荷については 従来通り職員対応
部会員数	278名 (北村29名 幌向1名)	75名	
作付面積(1992年)	1,250ha	200.1ha	
(1993年)	1,220ha	200.0ha	
集荷数	34,751基(45,176t)	6,774基(8,806t)	
出荷数	2,066,883c/s	370,573c/s	
集荷基準(通常年)	製品S玉以上(在来混玉) 外品M玉以上(長、ムネ、ダキ)	混玉(無選別)	従来通り集荷
予約取りまとめ	地区幹事	職員	従来通り実施
部会費	無し(共計経費)	3,000円/戸 ケース割 1円	無し(共計経費)
欠減加算	ケース単価加算	数量加算	ケース単価加算
品質格差	現品審査制度 1点1円	出来高による格差(外品混入度合) 基当 6~10c/s 10円 10~15c/s 15円 15以上 20円	審査制度実施
概算払額	35,000円/基	40,000円/基	
倉庫保管料	製品 3,000円/基 外品 1,500円/基	1,400円/基	
空コン配送料	400円/基 個人引取 200円/基	260円/基	
実コン集荷量	リフト取 1,150円/基 クレーン取 1,400円/基	1,300円/基	
早期出荷奨励	1期 10,000円/基(166円/ケース) 2期 6,000円/基(100円/ケース)		
コンテナ使用料	1,434円/基	3,000円/基	
機械利用料	42.7円/ケース	46円/ケース(固定)	
選果料	28.7円/ケース	50.6円/ケース	
発送運賃	218.8円/ケース	268.2円/ケース	
包装資材費	100.9円/ケース	108.6円/ケース	
その他経費	38.2円/ケース	7.5円/ケース	
指定運送会社	岩見沢通運株式会社 コンテナ修理から集荷、台上まで	北三運輸株式会社	
選果処理量	300t/日	80t/日	
倉庫収容量	21,600基(20,080t)	5,000基(6,500t)	

註1) いわみざわ農協玉葱部会資料及び聞き取り調査より作成。

表9 いわみざわ農協玉葱部会地区別会員数

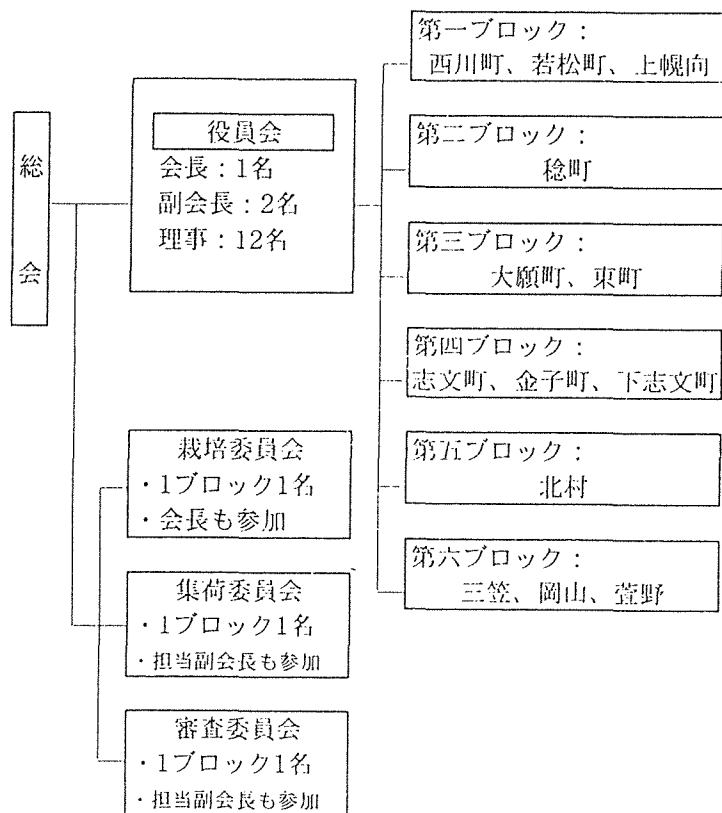
区分	地域	理事	地区幹事	委員会			会員
				栽培	審査	集荷	
第一ブロック	西川町、若松町、上幌向町	3	14	1	1	1	96
第二ブロック	稔町	2	11	1	1	1	88
第三ブロック	大願町、東町	1	4	1	1	1	27
第四ブロック	志文町、金子町、下志文町、上志文町、上幌	1	6	1	1	1	26
第五ブロック	北村、幌向	1	4	1	1	1	22
第六ブロック	三笠、岡山、萱野	1	8	1	1	1	67

註1) いわみざわ農協玉葱部会資料及び聞き取り調査より作成。

註2) 各委員会は地区代表者の他に理事が3名加わる。

註3) 栽培委員会には、部会長が、審査委員会と集荷委員会には副部会長が加わる。

図5 いわみざわ農協玉葱部会機構図



註1) いわみざわ農協玉葱部会資料及び聞き取り調査より作成。

表10 いわみざわ農協玉葱部会早期出荷期別格差

	期別	指数	LL	L大	L	M	S	長L	長M	ふりね・ダキ	外S
			130	120	100	70	25	60	50	40	10
早期出荷	7月下旬(1期)	150									
	8月上旬(2期)	140									
	中旬(3期)	125									
	下旬(4期)	110									
	9月上旬	100									
	中旬	100									
	下旬	100									
	～										

註1) いわみざわ農協玉葱部会平成9年度資料より作成。

註2) 早期出荷の指数に該当するのは、LLからSまでである。

註3) 品種はF1種のみである。

表11 玉葱生産の当面する課題と解決方法

課題	実施主体
出荷期間の明確化	生産部会
作付品種の適切な作付面積の検討	
受け入れ期間の設定	
秋植えの検討	栽培委員会
被覆資材の検討	栽培委員会
品種試験	栽培委員会
緑肥作物の作付奨励	生産部会
休閑輪作の奨励	生産部会
収穫方法、機械の検討	生産部会
減肥料プロジェクトの検討	栽培委員会
農薬・肥料の知識普及	栽培委員会
減農薬プロジェクトの検討	栽培委員会
表面排水の実施	栽培委員会

註1) 空知中央地区農業改良普及センター資料
及び聞き取り調査(平成11年1月)より作成。

註2) 生産部会と関係するもののみ抜粋した。

表12 A農家における玉葱生産の展開

昭和47年	玉葱作付始める
40年代後半	移植用機械、プランターの導入(個人所有)
50年	収穫機械の共同所有・利用開始
50年頃	玉葱採種組合に加入
	西川地区の玉葱研究会に参加
53年	岩見沢市農玉葱共計部会発足
56年	地区幹事となり、審査委員会に携わる (～平成3年まで)
平成6年	選別機械の共同所有・利用 (現在では個人所有に変わる)

註1) 聞き取り調査より作成。

めた（註16、表12）。玉葱作は昭和47年から始めている。それ以前は米の単作であった。当初は、ほとんどの作業が手作業で、4人が農作業に従事していたが、現在では3名に従事している。一番始めに導入したのが、移植作業に使用する機械である。個人で所有し、当初は4人乗りのプランターと呼ばれるものであったが、現在ではポット式と呼ばれるものになっている。昭和50年になると、4戸（註17）共同で収穫機械を所有し、作業を行うようになった。これも現在では、個人所有となっており、現在に至るまで約25年間に4つの機械に切り替えている（註18）。選果作業に使用する機械は平成6年に導入した。当初は3戸共同所有であったが、現在では個人所有となっている。

作付品種についてみると、昭和58年頃からF1品種が作付されるようになってきた。それまでは空知黄と呼ばれる在来種が作付されていたが、製品率、貯蔵性などが優れていなかった。こうした問題点を解決するため、導入されたのがF1であった。現在では北早生、改良オホーツク、スーパー北もみじが作付されている。また、約30年間の連作のため、対応として近年スイートコーンを輪作している。

A農家の生産部会以外の生産者組織への参加は、昭和50年代の西川地区研究会、昭和56～平成8年の解散に至るまでの採種組合に所属していた（註19）。生産部会には昭和56～平成3年まで審査委員会に携わっていた。現在は、役員を引退しているが、会員として部会参加している。

玉葱作約30年の間に、機械化が進んだこと、F1品種への移行が大きな変化であったと指摘できる。

4 総括

1) 各章の要約

以上の各章を要約すると次のようになる。本論文は、産地化に当たっての組織化の構造面と機能面について組織の広域化による再編に着目して整理することを課題として分析を進めてきた。第一章では、産地化を原動力に生産者の組織が深く関与しているという問題意識とその産地が農協合併などの諸要因から広域化しており、それに対応した形で生産者による組織の活動の広範囲となっているという現実を踏まえて、既存研究の整理から本論文の視角を生産者組織の機能展開において進めることとした。第二章では、現在における全国の数値と輸入玉葱の動向と比較して、北海道における玉葱生産の位置づけを整理した。そして玉葱生産の栽培技術の変化についてまとめ、現在、産地で生産部会の機能的展開が必要とされていることを示した。第三章では、いわみざわ農協玉葱生産部会を事例と

して取り上げ、玉葱の産地化に当たっての組織化の構造面と機能面について、歴史的に整理した。部会運営範囲の拡大に伴う組織運営上の問題点を焦点とし、近年における管内農協の広域合併を契機とした範囲の拡大を組織上どのように再編していったのかをみた。玉葱部会は、旧岩見沢市農協において生産・販売・施設関連の機能が三位一体的に展開していた。合併後は、三笠の部会と他地域を吸収する形で、部会機能の広域化が進められた。広域化することによってロットの通年化が図られている。部会機能の拡充を行い、価格変動に対する生産者の自己責任体制が確立された部会である。またそうした事実の背景となる、個別農家の経営的側面の歴史もフォローし、それを加味して部会再編を可能とした要因は、長期出荷に伴うロットの拡大が必要であったこと、品質を統一してより高い市場評価を得るためには部会として取り組む必要があったことが挙げられる。

2) 生産部会の広域化とその組織機能

いわみざわ農協玉葱部会を事例とし、部会活動の広域化について部会機能の展開を追う形でみてきた。生産部会が広域化せざるを得ないとき、会員間に最も懸念される心配事は、組織が大きくなりすぎてこまわりが利かなくなるのではないかという点である。情勢に応じて機敏に対応が迫られる場合、組織としての決断を下すことが遅すぎれば遅すぎるほど、組織としてのダメージは大きくなる可能性がある。また、組織が大きくなりすぎることで会員間の共通認識が不十分なものとなり、取り組み成果が十分に得られない場合がある。

こうした問題点を組織再編や部会機能の新たな付加により回避、または改善していくことが、広域化が避けられない生産部会では、今後不可欠となっていくものと思われる。事例としたいわみざわ農協玉葱部会ではこうした事項について、既存部会の部会機能を利用した部会組織の再編が行われている。地区委員を中心に会員間の共通認識の構築がなされていると言えるだろう。今後情勢に応じた部会としての迅速な展開が期待される。現存の3つの委員会が三位一体化し、今後の情勢に対応していくものと考えられる。

(註1) 参考文献[6] p p 2 4 6－2 6 2に詳しい。

(註2) また一方では産地間競争から産地間協調への移行もみられているという指摘もある。

(註3) 前述の2つと若干性格を異にするが、農協の下部組織でもある作物別生産部会も広義では農業生産組織の一つとして捉えられているのが一般的である。作物別生産部会では、上記に挙げた産地化確立に当たっての生産面・販売面にわたって機能発揮され、展開している場合が多い。

- (註4) 参考文献[5] p p 109－110、p 117より引用。
- (註5) 参考文献[4] p 4より引用。
- (註6) 参考文献[5] p p 106－110に詳しい。
- (註7) 詳しくは「野菜価格安定事業の手引き」を参考にした。
- (註8) 極早生の場合は2月上旬に播種が行われる。
- (註9) 参考資料[1] p 290より引用。
- (註10) 農業振興部を企画部門にすることで、より専門として計画的な地域の営農事業を展開することが目的であった。
- (註11) 販売事業と生産に関わる営農事業両方に重複する事項が多く、業務的に混乱があった。
- (註12) 農業振興部に1名、米穀部に1名、青果部に2名となっている。
- (註13) 組合員個人から電話での問い合わせによって、対応する。
- (註14) 合併以前は、既存部会が存在した岩見沢市農協と三笠市農協につてまとめた。
- (註15) F1種の台頭により、採種自体が行われなくなっていった。平成8年に正式解散した。
- (註16) 聞き取り調査による。
- (註17) 最初は4戸から始まったが、途中から2戸抜けた。抜けた2戸は個人所有となった。
- (註18) 故障や能力低下により買い換えた。
- (註19) (註15)に同じ。

参考文献

- [1] 板橋 衛「遠隔野菜産地における農協生産部会の発展論理」『南九州大学園芸学部研究報告』第27号、1996
- [2] 太田原 高昭『系統再編と農協改革』
- [3] 北川 太一「地域農業の組織的展開と農協の組織力」『東畑四郎記念研究奨励事業報告』第19号
- [4] 志賀永一『地域農業の発展と生産者組織』農林統計協会、1994
- [5] 七戸長生『日本農業の経営問題』北海道大学図書刊行会、1988
- [6] 武部隆「第10章 産地論」『日本農業経営学の研究動向』

参考資料

- [1] 『高等学校 野菜』農山漁村文化協会、1993
- [2] 「たまねぎ栽培の手引き」空知中央地区改良普及センター、1994

- [3]「主産地形成と労働力問題に関する調査報告書」北農会 農業技術コンサルティングセンター、1999
- [4]「いわみざわ農協業務報告書」、1993～1997
- [5]いわみざわ農協玉葱部会関連資料、1992～1998
- [6]岩見沢市農協玉葱共計部会関連資料
- [7]三笠市農協玉葱部会関連資料